

## 「神宮前五丁目地区まちづくり方針（案）」への御意見提出方法

### 1 提出方法及び提出先

WEBフォーム、電子メール又は郵送で御提出ください（郵送は当日消印有効）。

#### <記載事項>

- 氏名、住所（区市町村名まで）、年齢、性別
  - 御意見の内容に該当する箇所、ページ番号など
- ※ 電子メールの件名は、「神宮前五丁目地区まちづくり方針（案）への意見」としてください。
- ※ 様式は自由ですが、必要に応じて参考様式をご活用ください。
- ※ 電子メールの場合は、メール本文への記載をお願いいたします。（セキュリティ対策のため、添付ファイルは開封いたしません。）

#### <提出先>

- WEB フォーム：以下の URL 又は QR コードから提出フォームにアクセスしていただき、各項目を入力の上、回答フォームの「送信」ボタンをクリックしてご提出ください。

URL: <https://logoform.jp/form/tmgform/911093>

QR コード：



- 電子メール：S0000175 (at)section.metro.tokyo.jp

QR コード：



※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しています。お手数ですが、(at)を@に置き換えて御利用ください。

- 郵 送：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
東京都 都市整備局 都市づくり政策部 土地利用計画課 まちづくり推進担当

## 2 留意事項

- (1) 電話、来訪又はFAXによる御意見の受付はいたしませんので、御了承ください。
- (2) 提出方法に則して記述されていない場合や、募集期間を過ぎて到着した場合は、受け付けられないことがあります。
- (3) 複数の御意見をお寄せいただく場合は、取りまとめの都合上、箇条書きにするなど、一つの意見ごとに文章を区切るようにしてください。
- (4) いただいた御意見に対する個別の回答はいたしません。
- (5) メールアドレス等はお間違えのないよう、お願いいたします。
- (6) メールアドレス等、電子機器の性質上得られた個人情報に関するデータは、個人情報の漏洩防止のため集計後に消去いたします。
- (7) いただいた御意見につきましては、個人情報を除き、後日都市整備局ホームページにて公開することがあります。
- (8) 公表に当たり、提出された御意見を要約する場合があります。

### 【問合せ先】

〈神宮前五丁目地区まちづくりに関すること〉

都市整備局 都市づくり政策部 土地利用計画課

電話 03-5388-3248

Eメール S0000175 (at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に置き換えて御利用ください。

〈神宮前五丁目地区都有地に関すること〉

財務局 財産運用部 総合調整課

電話 03-5388-2714

Eメール S0000067(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に置き換えて御利用ください。